

令和 7 年秋の全国交通安全運動

期間 9月21日（日）～9月30日（火）

① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

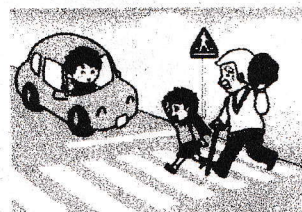
- 横断歩道を渡るなど、歩行者もルールを守りましょう。
- 夕方から夜間の外出時は反射材を身に着けましょう。

② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- 飲酒運転、ながらスマホは、絶対にしない、させない、許さない！
- 早めのライト点灯とハイビームの適切な使用を！

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用促進

- 自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう。
- 自転車も車両です！交通ルールを守りましょう。



電話自動ガイダンス 始まりました

岐阜南警察署では、加入電話での音声ガイダンスが始まりました。警察署に御用の場合はガイダンスに従ってご希望の番号を選択してください。

事件・事故等の緊急時はこれまで通り 110番での通報を、よろしくお願いします。



山岳遭難防止

登山は誰でも遭難する可能性があります。事前にトレーニングし、身近な山でも油断せず、登山計画を立て、天気や体調が良いうちに下山しましょう！

無理せず安全に登山を楽しんでください。

登山の前には「登山届」も忘れずに提出しましょう！

